

電気料金引き下げは期待できるのか？

道民の大きな関心事で

ある電気料金の引き下げ

再稼働後は家庭向け電気

料金を平均約11%（月額

約1,000円）値下げ

する方針を発表しまし

た。しかしその前提は、

販売電力量を2024年

比で19%も多く見積り、

燃料価格に影響する為替



泊原発の全景

レートも145円と現在より10円も円高になります。前提が変動する可能性についての説明は全く不十分です。

知事は北電の説明を繰り返すのみ

丸山道議は、「再質問で、値下げ料金が変動する可能性についての理解促進を求めましたが、知事は「道民の理解促進のためには北海道電力が丁寧に説明する必要がある」と北電の主張を無批判に受け入れるのみの姿勢を示しました。

防波堤はまだ完成に至らず、新港や燃料運搬専用道路に至つては、イメージ図しか示されていません。北海道電力のいなりの姿勢もさることながら、原発再稼働を判断するには時期尚早と言わざるを得ません。

12月10日の予算特別委員会の知事総括で、鈴木知事は原発再稼働の同意を表明しました。これに対し、民主・道民連合と日本共産党は、撤回を求める決議案を12日の最終本会議に提出しました。



本会議決議に賛成の起立をする日本共産党道議団ら

同意判断に至る
議論は深まらず

北海道が開催した説明会の参加者は約500人と道内人口のわずか0.01%で、その議事録公開は、同意を表明した知事総括の当日未明でした。後志16市町村への意見

鈴木知事が再稼働の判断を示したのは、補正予算を審議する予算特別委員会での答弁に過ぎません。北海道結志会は、これが議会軽視、道民軽視であるとして慎重な審議を求める決議を提出、日本共産党も賛成しましたが、否決されました。

慎重審議を
求める決議も否決



—日本共産党 北海道議会議員—

丸山はるみ いきいき通信 No.32

道政報告
2026年1月号



ホームページ



Facebook



X (Twitter)



Instagram

4定予特

「読み間違い」で「再稼働最終的判断」!? =泊原発再稼働、同意の判断 撤回せよ!!

鈴木直道知事は、第4回北海道議会定例会の一般質問初日の11月28日、「今定例会の議論を踏まえて最終的に判断する」と表明。道民への説明はいまだ不十分、北海道電力が説明する電気料金引き下げを鵜呑みするまで、再稼働の判断はあまりに早すぎます。

「最終的」に訂正の理由説明を求める
反対する会派には十分な説明もなく、道民に対して全く不誠実と言わざるを得ません。



議会前「再稼働やむなし」
3会派で抗議申し入れ



一般質問に立つ
真下紀子道議

議会開会前の11月25日に開かれた自民会派の会合で、副知事が「再稼働はやむを得ない」とする知事の考え方を伝えていたとの報道を受け、日本共産党道議団は民主・道民連合、北海道維新の会とともに26日、道に対し申入れを行いました。

「反対する会派には十分な説明もなく、道民に対して全く不誠実と言わざるを得ません。

一般質問に立つ
真下紀子道議

11月28日、知事は自民会派の一般質問に、いつたんは「(再稼働について)今議会の議論を踏まえ、総合的に判断」と答弁。ところが、答弁の最後に職員からメモを受け取ると「総合的に判断とした」を“最終的に判断”と訂正します」としました。

ここで、日本共産党真下紀子道議から議事進行がかかりました。「北海道の未来がかかった大事な判断であり、訂正の理由を求める」との発言を受け、臨時の議会運営委員会を経て、知事は「最終的判断を総合的判断と読み間違えた」と説明しました。非常に重い判断を迫られている自覚が知事からは感じられません。

照会や道のホームページなどから公募した意見には回答すらしていません。道議会でも、電気料金や避難計画など視点を変えての質問に、国や北海道の言い分を繰り返すばかりです。あまりに拙速な判断で撤回を求める決議案を提出しましたが、賛成少数で否決されました。



各種手当への削減で格差拡大 これが教員の働き方改革？



条例案では多学年
いわゆる複式学級手
当が廃止されるとあ
ります。丸山道議は廃
止の理由、影響額につ
いて質しました。

道教委は、学級担任
に業務教育職員特別
手当が加算されるこ
とに伴い、複式学級手
当月給6,090円の
支給を廃止し、業務教
育教職員特別手当で
処遇するといいます。

現行の4%から6年かけて10%に引き上げる事になりました。しかし調整額の変更で教職員の長時間労働が改善することにはなりません。

丸山道議は「業務が変わらないのに、手当を廃止にするのではなく、教職員の加配こそ必要」と鋭く指摘しました。

道教委は、現状の水準を下回らないよう2026年中は経過措置として支給する考え方を示しました。

公立の教職員に対し、残業代支給を適用除外にする給特法の改定で教職調整額をは実質的な減給となるが、補填についてどう考えるのかと道教委に迫りました。

～「スポーツを通して育む地域交流」をテーマに意見交換～



学生と懇談する（左から）丸山はるみ
滝口直人、海野直樹各道議

学生はスル プロセスを学ぶ
生理学を勉強している17名が参加。視覚障害者も参加できるウォーキングイベントの企画運営について伺いました。少子高齢化が進む中、スポーツをとりまく環境は、厳しくなっていますが、その語源はラン語の「デポルターレ」で『楽しむ、遊ぶ、気晴らしをする』の意味であるなど、学びのある懇談となりました。

高すぎる国民健康保険料 国に公費負担増の支援求めよ

2025年決算 特別委員会



会計年度任用職員の 待遇改善を

丸山道議は、会計年度任用職員の待遇改善について質問をしました。

が、会計年度任用職員では88・8%とその多くが女性です。年代別では、50代、60代合わせて59・3%と多くなっています。

ていません。今年6月には総務省のマニュアルで“必ずしも上限を設ける必要がない”との考えが示されました。

職員で27・4%です
決算特別委員会で、
丸山道議は国民健康保
険について取り上げま
した。2024年度
の国保特別会計は、
61億468万円の黒字
との答弁です。
2018年度以降國
民健康保険の運営は、
市町村から北海道に変
わりました。保険料率
所得割率が11・51%か
ら12・71%に、均等割
額は68,650円か
ら77,785円へと
上昇しています。

丸山道議が、国保の都道府県化が道民にどのようなメリット、デメリットがあるのかと問うと「デメリットは、保険料の高騰を抑えるために、市町村独自で実施していた支援が抑制される」とと道は答えました。広域な道内では居住地以外での療養も必要になり、そのための負担も大きく、保険料の標準化が公平とは言いい切れません。その点を

指摘するも、道は「国保の安定的な保険運営に向け、国に支援を求める」と繰り返します。丸山道議は、未就学児を対象にした国の制度（均等割保険料の5割削減）に道が独自に支援を上乗せすることでの拡充を求めました。道は、「国がやることだと答えましたが、支援をしている市町村が9から11へと増えている」とからも、再度道の支援を求めました。

道営住宅「あえーる稲北団地」を訪問



稻穂4丁目にあった色内小学校が2016年に閉校となって以来、跡地利用が進まず、地域住民からは「閉校時には、道営住宅を建設予定と聞いていたのに計画はなくなったのか」など心配されていました。

丸山道議は、市議の頃からこの問題を議会で取り上げて、ようやく2025年4月から、跡地に建設された道営住宅に入居がはじまりました。

～道庁前から道政報告～

第4回定例道議会開催



一部会派に「泊原発再稼働やむなし」と伝えた知事の姿勢を厳しく追及する決意を街頭から訴えました。